

暮らしのお知らせ

財政健全化法

市の財政指標を公表

平成24年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率を公表します。

この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、地方公共団体の財政が悪化した場合に早期に是正することを目的に、平成19年度に設けられた

ものです。

早期健全化基準を超えると、財政健全化計画を策定しなければならなくなるなど、財政運営上の制約を受けることとなります。

成田市は、この指標も早期健全化基準を大きく下回っており、財政の健全性が確保されています。

健全化判断比率

(単位：%)

	比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.60	20.00
連結実質赤字比率	—	16.60	30.00
実質公債費比率	6.5	25.0	35.0
将来負担比率	55.2	350.0	

*「実質赤字比率」と「連結実質赤字比率」は、黒字の場合「—」の表記

資金不足比率

(単位：%)

	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	20.0
公設地方卸売市場特別会計	—	20.0
下水道事業特別会計	—	20.0
農業集落排水事業特別会計	—	20.0

*資金不足とならない場合は「—」の表記

財政指標の概要

○実質赤字比率…一般会計などを対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

○連結実質赤字比率…全会計を対象とした実質赤字または資金不足額の標準財政規模に対する比率

○実質公債費比率…一般会計などが負担する元利償還金と準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○将来負担比率…一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額に対する比率

○資金不足比率…公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率

標準財政規模とは、地方公共団体の通常収入されるであろう一般財源の規模を示し、通常水準の行政サービスを提供するのに必要な一般財源の目安となる数値です。

平成24年度決算の概要は、「広報なりた」12月1日号に掲載する予定です。

※くわしくは財政課(☎20・1512)へ。

巡回方式特定健康診査

社会保険などの被扶養者へ

受付日時 10月23日(水)、11月8日

(金)午前9時～11時

会場 保健福祉館多目的ホール

対象 国民健康保険を除く各種健康保険加入者の被扶養者で、市内在住の40歳～74歳の人
持ち物 保険証・受診券・昨年の結果票(持っている人のみ)

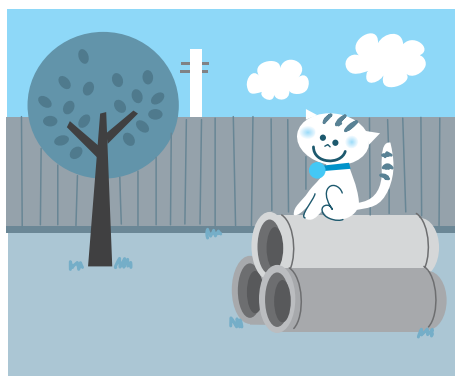
※くわしくは長洲柏戸クリニック
集団検診課(☎043・222・2873)へ。

空き地の雑草

適正な管理をお願いします

空き地の雑草を伸びたままにしておくと、ごみの捨て場所にされたり、火災や害虫類の発生原因となったりして周囲に迷惑が掛かります。

空き地の所有者は草を刈るなど、適正な土地の管理に努めてください。
市では草刈機を無料(刈刃と燃



料は自己負担)で貸し出していますので利用してください。

※くわしくは環境対策課(☎20・1532)、下総支所(☎20・1111)、大栄支所(☎73・2111)へ。

今月の納期限

9月30日(月)

- ①国民健康保険税(第3期)
- ②後期高齢者医療保険料(第3期)
- ③介護保険料(第3期)

※くわしくは①納税課(☎20-1519)、②保険年金課(☎20-1547)、③介護保険課(☎20-1545)へ。



市長日誌

8月16日～31日

16日	下総ふるさとふれあい納涼まつり
19日	いずみ聖地公園慰霊祭
20日	成田ソラあんばん認証式 2013成田少年の翼出発式
21日	中学生議会
24日	成田ふるさとまつり2013(～25日)
25日	「成田の地域遺産写真展」&「世界遺産展」(富士山登録記念)開会式
27日	成田中学校陸上部・相模部、大栄中学校陸上部、西中学校陸上部、公津の杜中学校陸上部 関東大会・全国大会出場結果報告
28日	印旛地区高齢者クラブ連合会「芸能大会」
30日	9月定例会議会開会(～9月19日)



認証式であいさつ(20日)

指定学校変更・区域外就学

申請は期限内に

市立の学校に就学する児童・生徒は、あらかじめ定められた通学区域(学区)の学校に通学することが原則です。ただし、事情があった学区以外の学校へ通学を希望する場合には、保護者の申し出により指定学校変更や区域外就学が認められることがあります。

指定学校変更

市内に住む児童・生徒に対して、定められた学区以外の市立小中学校への通学を認める制度

区域外就学 市外に住む児童・生徒に対して、市立小中学校への通学を認める制度

平成26年度からこの制度を利用したい人は、11月29日(金)までに学務課(市役所5階)へ申し出てくだ

さい。許可の要件、学区は学務課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/gakumu/gakumu.html>)に掲載しています。

なお平成26年度は、成田中学校と西中学校では教室が不足するため、部活動や通学距離を理由とした両校への指定学校変更はできません。

新1年生の指定学校変更

来年度、小学校へ入学する新1年生で指定学校変更を希望する人は、就学時健康診断の通知を持って、学務課へ申し出てください。

申し出が遅くなると就学前児童を対象とした学校での行事に参加できないことがあります。

部活動を理由とした指定学校変更

部活動を理由とした指定学校変更を希望する人は、9月17日(火)～10月31日(木)に学務課へ申し出てく

ださい。11月の指定した日に親子で部活動を参観し、最終の意思確認を行います。

入学後に希望した部活動を変更することは認められませんので、家庭で十分話し合ってから申請してください。

※くわしくは学務課(☎20・1581)へ。

リサイクル運動の団体登録

資源ごみの回収に奨励金

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、資源ごみを回収するリサイクル運動を推進しています。市に登録をしてリサイクル運動を行った団体には次の通り、奨励金を贈呈します。団体の登録は、随時受け付けています。

対象 自治会、子ども会、老人会、地域住民で構成された営利を目的としない団体

奨励金 市内の一般家庭から集めた資源物1キログラム当たり10円

資源物 紙類・衣類・布類・ビン類・カン類・金属類・ペットボトル

※くわしくはクリーン推進課(☎20・1530)へ。

未利用市有地の売り払い

希望者は申し込みを

市では、将来にわたって利用する見込みのない市有地を入札で売却します。

入札に参加するには事前申し込みが必要です。

日時 10月15日(火)午後2時から
会場 市役所6階中会議室
売り払い予定物件 土地(花崎町・大菅)

※くわしくは管財課(☎20・1552)または同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kanzai/in dex.html>)へ。

法の日無料相談会

10月1日の「法の日」にちなんで、各種団体による無料相談会が行われます。くわしくは各問い合わせ先へ。

相談名	日時	会場	相談内容	問い合わせ先
司法書士相談	10月2日(水) 午前10時～午後3時	市役所2階 201会議室	不動産登記、法人の登記、簡易裁判所訴訟・自己破産・債務整理・成年後見手続きなど	千葉司法書士会 佐倉支部代表 菊地裕文さん ☎28-5562
公証相談	10月3日(木) 午前9時30分～正午	市役所2階 201会議室	遺言・契約・会社定款・私文書の認証など公正証書の作成	成田公証役場 ☎22-1035 ※電話での相談には応じられません
	10月5日(土) 午前9時～正午	成田公証役場 (花崎町814-56カワイビル3階)		
調停相談	10月26日(土) 午前9時～午後4時	保健福祉館	離婚問題、親子関係、遺産相続、サラ金債務、交通事故、土地・建物問題、相隣関係など	佐倉調停協会 ☎043-484-1215
		四街道市総合福祉センター		
	11月9日(土) 午前9時～午後4時	ミレニアムセンター 佐倉 印西市中央駅前地域交流館2号館		

秋の全国交通安全運動

運転は思いやりを持って

「光ります ルールとマナーと 反射材」をスローガンに、秋の全国交通安全運動が9月21日(土)～30日(月)に実施されます。運動の重点目標は次の通りです。

- 子どもと高齢者の交通事故防止
- 夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車等の交通事故防止
- 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- 飲酒運転の根絶

交通事故をなくすには、一人一人が交通ルールを守り、思いやりを持った運転を心掛けることが必要です。この運動をきっかけに家族で交通安全について話し合ってみましょう。

交通安全ポスター展

秋の全国交通安全運動の一環として、小中学生から募集した「交通安全ポスター」の入賞作品を展示します。

期間 9月21日(土)～30日(月)

会場 IIオンモール成田2階ムラ

昨年の市長賞受賞作品



中学生の部

小学校高学年の部

小学校低学年の部

※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

住宅・土地統計調査

回答にご協力を

10月1日(火)を調査期日として、

住宅・土地統計調査が行われます。調査結果は、住生活基本計画・土地利用計画の策定、経済計算の推計などに利用されます。

調査の対象となった世帯には、9月下旬ごろ調査員が調査票を配布しますので、回答にご協力をお願いいたします。

※調査員は調査員証を携帯してまいります。くわしくは行政管理課(☎20-1501)へ。

地域密着型サービス

整備事業者を募集

市では、平成26年度に認知症対応型通所介護事業所、小規模多機能型居宅介護事業所の整備をする事業者を募集します。

要項配布場所 介護保険課(市役所議会議事棟1階)、同課ホームページ
<http://www.city.narita.c-hiba.jp/sisei/sosiki/kaigo/in dex0000.html>

受付日時 10月1日(火)～31日(木)

午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

受付場所 II介護保険課

※くわしくは同課(☎20-1545)へ。

し尿のくみ取り手数料

口座振替が便利で確実

し尿のくみ取り手数料の支払いは、便利な口座振替の利用をお勧めします。口座振替を希望する人は、納入通知書・預金通帳・届け印を持って、金融機関や郵便局で申し込みをしてください。

口座振替ができなかった場合は

納付書を送付します。残高不足に注意してください。

こんなときは連絡を

初めてくみ取り依頼をするとき、引越などでき取りが必要になったときや不要になったとき、預金者の名義や金融機関、世帯主を変更したときなどは環境衛生課に連絡してください。

※くわしくは同課(☎20-1531)へ。

市内の放射線量測定結果

単位：マイクロシーベルト/時

国の目標値は0.23マイクロシーベルト/時です。

施設名	測定日	測定の高さ 1m	測定の高さ 0.5m	測定の高さ 0.05m
小中学校(41カ所)	7月22日～8月13日	0.04～0.12	0.04～0.12	0.04～0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)	7月19日～8月19日	0.05～0.10	0.05～0.11	0.05～0.12
保育園・幼稚園・認可外保育施設(35カ所)の砂場・ブランコなど	7月19日～8月19日	-	0.04～0.14	0.04～0.22
体育施設(23カ所)	8月1日～27日	0.04～0.16	0.04～0.15	0.03～0.15
公園(81カ所)	8月1日～29日	0.05～0.12	0.05～0.12	0.04～0.12
子どもの遊び場(22カ所)	8月1日～26日	0.06～0.14	0.06～0.15	0.05～0.15
市役所(花崎町)	8月28日	0.09	0.10	0.11
	9月3日	0.10	0.10	0.12
下総支所(猿山)	8月28日	0.10	0.11	0.11
	9月3日	0.10	0.11	0.11
大栄支所(松子)	8月28日	0.08	0.08	0.08
	9月3日	0.09	0.08	0.08
大清水大気測定局(遠山中敷地内)	8月28日	0.08	0.09	0.10
	9月3日	0.09	0.10	0.10
幡谷大気測定局(久住体育館隣)	8月28日	0.10	0.10	0.11
	9月3日	0.09	0.10	0.10

※各施設の測定結果は、市ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/koho/110311.html>)に掲載しています。くわしくは環境対策課(☎20-1532)へ。